

多摩ニュータウンの新たな再生方針検討委員会（第2回） 議事要旨

- 日 時：令和5年11月20日（月） 14時30分～16時00分
- 場 所：東京都庁第二本庁舎 10階201・202会議室
- 議 事：
 - 1 第1回委員会での主な意見と対応について
 - 2 多摩ニュータウンの新たな再生方針について
 - ・多摩ニュータウンの新たな再生方針の構成（案）
 - ・多摩ニュータウンの強み・弱み・変化
 - ・将来像について
 - ・取組方針の骨子（案）
 - 3 今後の予定
- 検討委員会での主な意見

《多摩ニュータウンの新たな再生方針について》

- ・ 「再生方針」と「再生プログラム」という2段構えとして、今年度は再生方針を、令和6年度以降に再生プログラムをまとめていく。
- ・ 再生プログラムは進行管理だけではなく、プロジェクト型で実効性を持たせていく。
- ・ 再生プログラムでは、先行プロジェクトとエリアごとのプロジェクトを示す予定であり、多摩ニュータウン内の各地区に合った形で展開していく。

《居住の継続と転入の促進》

- ・ 高齢者が安心して住み続けられる条件を整えることが、若い世代の転入にもつながる。
- ・ にぎわいを創出するためには、それを供給する側の就業者、特に若い世代の就業者が家族で住み続けられる環境を整備する必要がある。
- ・ 当初の多摩ニュータウンはベッドタウンとして作られたが、「育」と「職」の視点をキーワードとして加え、今後は「住・育・職」が一体となったまちを目指す。

《まちづくりの進め方》

- ・ 建て替え以外の方法でも用地の創出ができるよう検討が必要である。
- ・ 都市計画の緩和なども一定程度必要と思われる。
- ・ 地権者任せでは再生が進まない場合、東京都が入って共同化や再開発を検討できると良い。役割分担を変えていくということが、今回作る新たな再生方針でのポイントの一つとなる。

《産業・業務》

- ・ 地域コミュニティやNPOの活動主体の充実に加えて、企業も地域の担い手として考えられる。
- ・ 業務や観光など産業と職の機能のウェイトが増すことから、働く・創造することも方針の視点に加えると良い。
- ・ 緑や暮らしやすさを好む知識産業の労働者の呼び込みやスタートアップ支援といった方向性も考えられる。

《環境》

- ・ 既存の建物でカーボンニュートラルに対応することは難しいため、取組方法の検討が必要である。
- ・ 環境対策を推進することで、光熱費をおさえ安く住めるまちづくりにつながっていく。
- ・ 激甚災害への安全性を高めることについて言及があると良い。

《その他》

- ・ 多摩ニュータウン再生に関するこれまでの取組の評価・総括を行うことが必要である。